議　　長　日程第７「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第１号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

１２番　寺　嶋　おはようございます。それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第１号、質問議員、12番　寺嶋正。件名、寄自然休養村管理センターの整備や町民の意見を踏まえた施策について。

要旨。１、寄自然休養村管理センターをリニューアルオープンしました。整備の目的とメリットについて伺います。

２、次期総合計画における町民アンケートなどでは、買物の不便さや働く場所の確保、また、新松田駅周辺整備事業では、人件費・資材高騰による費用が不安など出されていますが、今後の施策の展開をお伺いします。

町　　長　それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えいたします。

一つ目の御質問にお答えいたします。

令和７年度の町主要事業として実施しました「寄自然休養村管理センター」でございますが、地権者や設計・施工の皆様方の御協力により、これまでの建物のよさを残しつつ、木材を使用し、寄の自然と調和する外観と、五感で寄を感じられる空間として生まれ変わりました。

令和８年５月17日、リニューアルオープンセレモニーを実施したところ、公私にわたり、議員各位の皆様方に御参列いただきまして、ありがとうございました。

さて、御質問の整備の目的でございますが、本事業は令和５年３月末に「地域住民等で構成された寄地区の幼稚園・学校教育についての検討委員会」からいただいた提言書を踏まえ、「寄幼稚園と寄小学校の存続」を主たる目的とした上で、寄地区の活性化に向けた取組の一つとして実施した事業でございます。

次に、質問の整備によるメリットについてお答えいたします。

１点目は、スポーツツーリズム推進の拠点として新たな役割を果たし、合宿などでの地域内での消費額の増加が見込めることや、地域一体となり推進することにより、周辺地域への経済効果の波及、雇用、にぎわいの創出の取組を行

うなど、地域振興の拡充を図ることができること。

二つ目は、施設内に新たなミニストアを設置いたしましたので、地域で栽培された野菜、お茶、お米などを販売することで、生産者にとって付加価値向上や生産意欲の向上につながり、徐々に耕作放棄地の減少も期待できること。また、日用雑貨も取り扱っていることから、地域にお住まいの方々の買物支援もできること。

３点目に、サウナを含めた温浴施設も兼ね備えた本施設の利用によって、地域住民や観光客が、より健康な生活が送ることができること。

４点目に、町民の文化的・精神的な豊かさの醸成や地域コミュニティーの再構築や、住民同士の連携が強まる効果も期待しているところでございます。

５点目は、今回の管理センターの改修工事に併せて、施設周辺にトイレを、これまで以上に2.5倍くらい増やし、公園も整備しましたので、寄地区の住民がくつろげる場としての効果も期待しています。

現在、やどりきテラスを中心とした施設につきましては、国土交通省管轄の道の駅の申請を行っているので、採択がされた場合には、多くの道の駅ファンの皆様の御来場による、さらなる地産外消が見込めるものと期待をしているところでございます。

今後も寄の知名度や魅力が向上することにより、若い方々の移住、定住が増えるなど、寄幼稚園、小学校の存続を目指してまいりたいというふうに考えております。

次に、二つ目の御質問にお答えいたします。

現在、令和９年度を初年度とする松田町、仮称でございますが、第７次総合計画の策定を進めており、計画の検討においては、第６次総合計画における８年間の取組について、成果や効果を点検・検証しているところでもございます。

さて、御質問いただきました、「買物の不便さ」や「働く場所の確保」、「今後の新松田駅周辺整備事業について」は、タウンミーティングや町民アンケートにおいて、多くの御意見をいただいたところでございます。

初めに、「買物の不便さ」の解消について、現在の取組を申し上げます。

一つ目として、移動スーパー「くるまつくん」、二つ目、タクシー利用に対する助成を70歳以上に拡大をしたこと、三つ目、路線バスの利用に伴うシルバー定期券の購入助成、四つ目、町社会福祉協議会との連携により「お買物ツアー～げんき号～」、五つ目、寄地区に、先ほど申し上げたように、やどりきテラス内にミニストアの開設などを行っているところでもございます。

特に、タクシー利用に関する助成につきましては、AIオンデマンドバスの実証運行の結果に基づき、本年から対象を75歳以上から70歳以上に拡大を行ったこともあり、昨年の５月末時点と比較をいたしまして、２倍を超える204人多い、396人の方々に登録をし、利用していただいておるところでもございます。引き続き、買物環境の改善につきましては、第７次総合計画においても、町民生活の満足度向上や、定住促進に直結する極めて重要な課題であると認識し、対応してまいりたいと考えております。

次に、「働く場所の確保」についてでございます。

令和６年１月に神山地区の一部の用途地域を第１種住居地域から準工業地域に用途変更を行わせていただき、現時点では企業誘致といった具体的な話はございませんが、今後、町として積極的に誘致活動を進めてまいりたいというふうに考えております。また、湯の沢地区にある、寄１番地の土地利用について申し上げますと、現在の土地購入者から、令和９年６月の施設完成を目指し準備を進めていると伺っています。また５月17日にオープンいたしました「やどりきテラス」や、今後建設を予定しているボトルドウォーター施設においても、新たな雇用が生まれることとなりますので、今後に期待しているところでございます。

次に、「新松田駅周辺整備事業」についてでございます。

「新松田駅周辺整備事業」の推進につきましては、既に御案内してきたとおり、総事業費として126.7億円、そのうち町負担額が30.85億円ほど見込んでおります。世界情勢の不安定さから、昨今における人件費・資材高騰による事業費の増大に関する懸念につきましては、事業主体になります新松田駅北口地区市街地再開発準備組合においても十分に認識され、対応策を検討されていると

ころでもあり、町も相応の負担金の確保が必要でありますので、引き続き、確かな行財政運営を行ってまいりますので御安心ください。

今年度は、本組合設立を目指され、物価高騰対策も踏まえた基本設計が予定されております。町は駅前広場等の公共施設の整備や事業に係る指導監督をする立場から、しっかりと事業を支えてまいりたいと考えております。

最後に、第７次総合計画への反映につきまして申し上げます。

今回のタウンミーティングや町民アンケートを通じ、町民の皆様方からの声をしっかりと受け止め、施策体系や重点プロジェクトの検討を進め、令和９年度を初年度とする第７次総合計画の策定に向けて着実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

１２番　寺　　嶋　　それでは再質問を行わせていただきます。幾つかです。

まず、寄自然休養村管理センター等スポーツツーリズム推進拠点として整備されておりますが、その周辺地域での経済波及、経済効果の波及の目標値、あるいは雇用創出など、地域振興の拡充の見込みなどについて、どのようになっているのか、お伺いをいたします。

参事兼観光経済課長　　御質問に回答します。

リニューアルによる経済効果につきましては、町長答弁にありましたとおり、スポーツツーリズムの推進の拠点として新たな役割を果たし、合宿などでの地域消費額の増加が見込めることが一つでございます。

具体的には、今回のリニューアルで大きく変わった施設内容といたしましては、日帰り入浴可能な温浴施設といたしまして、お風呂を大きくし、サウナを設置したこと、また、売店の日用品のみならず、様々な土産品を販売できるように整備したことでございます。

御質問の経済効果ですが、温浴施設単体で見込んでいる収入額といたしましては、グラウンド利用、グラウンド利用者、ハイカー及び地域住民の方々の利用により、約500万円の収入を見込んでおります。また売店につきましては、昨年度、寄みやまグラウンドの利用者数が約１万5,000人のうち、３割の方が

1,000円のお買物をしてくださったと想定しまして、450万円の消費が想定されます。昨年度下半期はグラウンドの工事の関係で利用を制限していたため、今年度は２万人を超えるグラウンド利用があるものと見込んでおります。このことから、今年度は農産物や松田ブランド認定品など地産品も含めて600万円以上の経済効果が見込まれると想定、経済課としては、観光経済課としては想定しております。

このように施設として直接的に生じる経済効果がございますが、これにとどまらず、拠点の機能が向上することにより、今後、周辺観光施設や飲食店へさらなる経済効果が波及していくことを目的として、本事業を実施したものでございますので、引き続き推進してまいります。

以上でございます。

１２番　寺　　嶋　　回答ありがとうございます。

今回ね、スポーツツーリズムを中心に相当増えると、利用者も増えればね、そういう経済収入関係の収入も増えるということ、大変いいことだと思います。今回、やどりきテラスのミニストアができたということで、いろんな野菜とかお茶を中心にね、日用雑貨品も置いてあるということなんですが、地域で栽培された農産物の生産者は何軒ぐらいが関わっているのか。そして、農産物が地元生産者から毎日届くようになっているのか、この辺のことですね。大体、野菜は何種類ぐらい、農産物何種類ぐらいがね、一応あるのか、その辺をお伺いいたします。

参事兼観光経済課長　　今回開店しましたミニストアにつきましては、御質問の地元生産者に現在、直接登録をいただいている方は８名になります。８名です。現在、直接登録していただいている方は８名になります。どうしてもこの時期は出荷するもの、できるものが農産物は限られているので、農産物の内容については、お茶やお米のほか、５月には、初旬にはタケノコとか、そういったものがございましたが、エンドウ豆やフキなどの山菜、サツマイモの根菜などの出品をいただいております。今十数種類でございますが、今後はさらに出品していただけるように、生産者の方にもお声がけをしまして、実際に駅前に出ております地産地消

の会の方々にも、会議の中で、新たな販売店ができたということでPRを行っておるんですが、そういった方々もお声がけをしておりますので、今後は季節に応じて様々な農産物を販売していきたいと考えております。

１２番　寺　　嶋　　ありがとうございます。

今の時期はね、季節柄農産物が少ないということで、毎日は出荷といいますか、展示されていないようですけどもね。

それから、施設内に温浴施設ができたんですけども、この仕様なんですが、曜日が土日祝日ですか、とか、いろんな時間帯もね、限定されているんですけども、これはどうしてそのような限定されているのか、その辺についてお伺いをいたします。

参事兼観光経済課長　　まず人的な面でのちょっと不明な点がありました。御説明しますと、指定管理者であります有限会社みやまの里につきましては、令和６年度まで代表取締役の社長のほか従業員１名の体制で経営をしておりました。令和７年度から、寄みやまグラウンドの人工芝生化によりまして、雇用を２名追加し、３名体制にて営業しておりました。このたび、やどりきテラスとしてリニューアルした中で、御質問の温浴施設なんですが、土日休日において、３名ではどうしても賄えない部分として、お風呂の薪ボイラー管理についても、地域のNPO法人である仂さんに業務をお願いして、薪の製作を含めて雇用体制を確保していただいておるところでございます。こういったところで、お客様もまだ見込めない、どういった営業も始めたばかりですので、試行錯誤をしながら進めておるところでございますので、時間も限定した中で営業しているところでございます。

今後は雇用を増やしまして、運営体制を確保することで、夜間も含めて営業ができるか、できるよう、現在御尽力をいただいている最中でございます。これから夏の合宿シーズンに入り、繁忙期となる中で、勤務いただく方の雇用の確保の必要性がさらに高まってまいりますので、その点も含めて、今後さらなる雇用の創出につなげていくものと見込まれております。

繰り返しになりますので、なりますが、温浴施設は、そういった見込めない部分、人的なものもございましたので、限定をさせていただいたものでござい

ます。

１２番　寺　　嶋　　おおよそ分かりました。

次に、道の駅に登録することで観光客や消費の増加など、地域活性化を図ることを目指しているということなんですが、いつ頃、可否が判明するのかということですよね。それで、仮に道の駅まで行かなくても、情報発信といいますか、そういうのを見ますと、無料休憩場とトイレ、ここに何かスペースがあるんですけども、これが情報発信のあれなのかね。またはコミュニティーの場に使うのか、この辺について、分かりましたらお伺いいたします。

まちづくり課長　　今、道の駅の関係、登録含めて御質問でしたので、まちづくり課のほうから御説明をさせていただきます。

今現在、登録の申請中でございます。国土交通省さんが所管する制度でございますので、順を追って、まず神奈川県のほうでもいろいろ御指導いただき、それを、順番で行くとちょっと細かいんですけど、国道事務所さん、地方整備局さん、今、本省のほうで細かい審査をしていただいている最中でございます。可否の時期につきましては、明瞭な日時ではないんですけども、６月中には可否、可否というのは丸もあればということですけれども、一応そのときには一つの結論をいただけるというふうに聞いてございます。

先ほど、プラスアルファで道の駅としてのちょっと施設の要件を少しだけお話しさせてください。道の駅につきましては、いわゆる道路の休憩機能というのが一つ大きくございます。そういう意味では、駐車場、あとトイレ、これは必須でございます。先ほどおっしゃいました情報発信、こちらについても、いわゆる近隣のその道路の情報、また当然そこに今、地域振興的な要素もありますので、近隣の観光スポットを含めた、こういった情報提供というのは、道の駅の制度の中でも必要でございます。まさにこのやどりきテラス、この施設が、この道の駅の要件に当てはまるのではないかということで、今回申請をさせていただいているという流れでございます。

１２番　寺　　嶋　　おおよそ道の駅については分かりました。やっぱり認められて、さらに、道の駅が連携して、県内で六つ目みたい、見込みですがね。これでなおかつ、さ

らに観光客や消費が増えるのではないかということで期待をしております。

次に、今いろいろな寄地区の活性化についてお伺いしておりますが、教育委員会として、園児や児童数の推計、それから小規模校のPRなどをやられたと思いますが、存続を目指すことの取組について、現在どのようなことを取り組んでるのか、あるいは、今後どういうふうに推移、児童生徒、児童、幼児児童がね、どのように推移するのかのことを、もし回答できましたらよろしくお願いいたします。

教　育　課　長　　寄地区の幼稚園、学校教育についてということで御質問いただきましたので、教育委員会のほうから御回答させていただきます。

町長答弁にもございましたが、令和５年の３月に寄地区の幼稚園、学校教育についての検討委員会というのがございました。その中で提言といたしまして、寄地区の幼稚園、小学校を今後も存続させることが望ましい。ただし、今後さらに園児児童数が減少し、子供たちの豊かな学びを保護する観点から、保障する観点から、教育上の課題がさらに大きくなった場合や、PTA、地域の方々、地域関係の団体などから要望があった場合には、改めて検討も考えるというような提言でございました。

教育委員会といたしましては、その提言を受け、町のほうでも様々な施策を展開しているところではございますが、今後も存続させることが望ましいというその方針を受け、地域に根差した幼稚園、小学校として、今運営を行っているところでございます。

今後の見込みでございますが、現在、寄地区に住民登録をして、今後、将来的に幼稚園に入園または小学校に入学するという児童の数というのは、園児、児童の数というのは、教育委員会としても把握はしております。実際に申しますと、ほぼ現状維持というか、数名というのが今の状況でございます。こういった出生数併せて、今後も引き続き地域に根差した園、学校の運営を目指していくというようなところでございます。

以上でございます。

１２番　寺　　嶋　　分かりました。引き続き存続を目指して取り組んでほしいと思います。

次に、買物不便さの解消に続いて伺います。

移動スーパーですね。寄地区は２回から３回、湯の沢もありますけどね。そして、本町地区も、大体２回、週２回ぐらいということで、結構、地域の見守りも含めて、結構利用されていると思います。ただこれ、昼間、大体時間帯が11時過ぎから14時かな。15時ちょっと過ぎまでの、比較的の時間帯に運行するわけですよね。そして、比較的、利用者は比較的、昼間家にいる人が利用するということなんで、働いている人は、当然利用ができませんね。それで、買物の状況ということで、私がつかんでいるのは、大体、いつも聞くんですけどもね。商品をまとめて買えるお店が少ないので、町外のスーパーに行く人もいるということで、消費者の購買行動をつかむことが必要かなと思います。

あとは通勤通学者、あるいは買物の利便性向上のために、前、オンデマンドバス、夜間バス、乗り合いバスというのを一時やっていたことがあるんですけども、新松田から寄の空白時間の乗り合いバス、こういう要するに夜の時間帯を走らせる、こういうこともやりながら、移住定住も含めて、活性化を図っていけば、いくことも大事じゃないかと思います。このようなことに関して、何か今、町が考えているようなことがありましたらお伺いをいたします。

政策推進課長　ただいま御質問いただきました件につきましてお答えします。

ありがとうございます。夜間バス御利用いただいたところ、必ず数名程度利用いただいていたところですが、今年度、これから今、交通会議等の諸手続を踏まえていくんですが、これから夜間の運行を改めて開始するところでございます。こちらにつきましては、恐らく８月以降になろうかと思いますけども、運行開始を目指して手続を進めていきたいと考えております。

以上です。

１２番　寺　　嶋　ぜひ、検討していただきたいと思います。

それで、やっぱり買物の環境整備ということで、今後、一つ考えられますのは、今後、新松田駅周辺整備と併せた買物環境の整備、あるいは、空き店舗等を活用した店舗の誘致、企業というんですか、そういうところの誘致をするなどの考え方ですね。そういうことでお伺いをいたします。

参事兼観光経済課長　令和５年度に設置しました松田町買物環境向上協議会というのがございまして、その中の提言の中に、議員さんの御質問もありましたとおり、まとめて買えるものがないなというような御意見も伺った中で、今後の新松田駅前整備において、新たな施設等の誘致を行う際には、スーパー等の買物施設をその計画の中に位置づけていくように求めていきますといった提言がございました。

また空き店舗の利活用ということで、議員さん御承知のとおり、現在、町では町施策としまして、町の商工振興会、商工会と連携した中で、店舗リノベーション支援補助金というものを、補助金を活用しまして、新たな商売を始める方に対しまして支援を行っております。そうした支援の充実を行いながら、駅前だけではなくて、周りの店舗もさらなる振興ができるよう、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

１２番　寺　　嶋　おおよそ、これからも含めて、大体考え方ということでは分かりました。

次に働く場所の確保について伺います。ハローワーク松田の町内求人情報は比較的少ないですよね。それで、先ほど回答にありましたように、町として積極的な企業誘致活動をやるということですが、どうやって進めるのか、企業は大体どういう職種といいますかね、どのぐらいの企業、誘致をする企業、対象ですか。こういうのがあるのか。その辺の考え方についてお伺いをいたします。

政策推進課長　御質問にお答えいたします。

先ほど町長答弁ございましたとおり、現在は具体的な企業等はございません。ですが、我々のほうで持っている制度、幾つかございます。私たちのほうでも雇用奨励金等もございますけども、そういった制度を御利用いただいた中で来ていただけるところ、様々アプローチをかけた中で、可能性を探っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

１２番　寺　　嶋　まず、ぜひ、企業誘致のほうもやって、しっかりやっていただけたらと思います。この雇用関係では、あとは、考えているといいますか、現在取り組まれていることも含めて、桜まつり、観光まつり、あしがら花火大会、ロウバイま

つりなどのイベントによる雇用創出、あるいは雇用拡大などもあると思いますが、このことについての、現在、このイベントではこのぐらいの経済雇用効果がありますよとか、今後、こういうふうに考えているというような考え方をお伺いしたいと思います。

参事兼観光経済課長　イベント実施によりまして雇用が創出した、何人創出したというような具体的なこと、データとかそういうのは捉えていないんですが、イベント実施によりまして松田町を知ってもらうということで、交流人口、関係人口を増やしていきまして、松田のファンになってもらう、松田を知ってもらうということを一つの目的として行っております。その中で、まずは松田を知ってもらって、移住支援、そういったものに、町としても取り組んでおりますので、町独自の施策としまして、寄地区の移住定住促進奨励金や住宅取得促進奨励金、民間賃貸住宅家賃補助金、こういった町の独自の施策がありますので、そういった補助を活用しまして、松田に住んでもらいまして、雇用、町内の事業所であればよりよいんですが、雇用の創出を、これ人口の、人口を増やすという独自施策も絡めて行って、引き続き行ってまいりたいと考えております。

１２番　寺　　嶋　関係人口を増やして、それで地域活性化あるいは移住定住につなげていきたいということで、今後、そういう中で、一応雇用のほうも考えていきたいということで分かりました。

最後になりますが、新松田駅周辺整備のほうは、やっぱり主体が新松田駅北口地区市街地再開発準備組合が、今、主体となってね、今後、物価高騰も含めて一応検討していることということなんですが、ただやっぱり、準備組合がまだ本組合になっていないんで、その準備組合それから事業協力者、あるいは町が一体となって協力しながら、この駅前整備、周辺整備を、今の状況を鑑みながら、しっかり検討、協議をしていく必要があると思います。その辺の、最後、町長にお聞きしまして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

町　　長　御質問ありがとうございます。

もうおっしゃるとおりに、町だけでもできる事業でもございませんし、今の

準備組合の皆さん方の御協力なくしてできないことにありますし、また地権者の方々全てに対しての御協力をいただかないと、順調には進まないというふうな事業だというふうには、もう本当に認識をしておりますので。アンケートを取るたびに、新松田駅周辺整備については、町民の方々が一番望む事業だというふうにも認識しておりますので、今後も、まだまだしっかりとして対応していかなきゃいけない事業だということも認識しているので、丁寧に準備組合の皆さん方との連携を取りながら、進められるところを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

１２番　寺　　嶋　　質問を終わります。ありがとうございました。

議　　長　　以上で受付番号第１号、寺嶋正君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時15分から再開いたします。　　（９時58分）